

令和6年度日野町歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

- (1) 令和6年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度 日野町簡易水道事業会計決算
- (6) 令和6年度 日野町下水道事業会計決算
- (7) 令和6年度 日野町財政健全化判断比率

2 審査期間

令和7年7月24日から令和7年8月25日まで

3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなど提出書類とともに、各担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

また、公営企業会計についても決算書、決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、財産管理の状況、実施された事業の成果、経営成績及び財政状況が適正に表示されているか等、担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類について、適正な数値が計上され調製されているか審査した。

4 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、公営企業会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和6年度中に実施した例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。

また、公営企業会計における当該事業の経営成績及び財務状況は適正に表示されているものと認められる。

- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3) 基金は、令和6年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。

(4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

5 監査総括意見

(1) 一般会計

一般会計の予算額は、当初予算額 3,704,300 千円に、令和5年度から令和6年度に繰越した 86,635 千円を加え、補正予算で 462,646 千円を増額し、予算現額は、4,253,581 千円で、昨年度と比較すると 93,009 千円増加している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 33,191,000 円を除いた実質収支が、183,767,250 円と黒字決算で概ね良好と認められる。

不用額は、前年度決算との比較で、7,484,990 円増加し、245,020,973 円となっている。予算編成時に十分に精査されたい。

歳入の状況は、調定額 4,212,154,397 円、収入済額 4,143,179,277 円、不能欠損額 729,500 円、収入未済額 68,245,620 円であり、収納率は 98.36%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が 622,380 円、固定資産税 11,304,440 円、住宅・改良住宅使用料 2,852,313 円、災害援護資金貸付金 10,120,848 円、住宅新築資金等貸付金 42,544,646 円などが滞納分として計上されている。

災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて 52,665,494 円となっている。滞納額は、徴収努力により減少してはいるものの、収入未済額全体の 77.2%を占めている状況にあり、引き続き回収に努められたい。

個人町民税、住宅使用料などで新たな未収金が発生しているが、おおむね前年度より滞納者数、滞納額とも減少しており納税交渉など徴収努力が認められる。今後も、未納額が増える前の早めの取り組みや、各課連携をとるなど積極的な徴収事務を行い、新規滞納者の発生の抑制に努められたい。

また、地方交付税は、2,409,866,000 円と歳入全体の 58.2%を占めている状況で、町の最も大きな財源である。昨年度と比べ 94,891,000 円増加しているが、人口減などに伴う交付額の減少も考えられる。各種事業の実施に当たっては、財源の確保について十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額 3,926,221,027 円、令和7年度への繰越額 82,339,000 円、不用額は 245,020,973 円であり、繰越額を除いた執行率は 94.13%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、183,767,250 円となっている。

歳出額の主なものとしては、町債償還金 375,066 千円、西部広域行政管理組合負担金 109,996 千円、生活交通確保対策事業 79,462 千円、日野病院組合負担金 455,011 千円、ねんりんピック鳥取大会補助金 11,176 千円、塵芥処理事業 63,334 千円、地籍調査事業 59,050 千円、金持テラスひの管理 13,544 千円、義務教育学校建設事業 74,071 千円などがあげられる。

繰越事業については前年度より減っている。引き続き早期発注、早期完成に努められたい。

基金については、財政調整基金 1,605,885 千円、減債基金 1,029,506 千円、愛と元気の日野町ふるさと基金 129,237 千円、森林整備基金 65,876 千円などで、前年度より 159,437 千円を積み増しされ、総額で 3,764,643 千円となっている。年々増加傾向にあるので、基金の活用も検討されたい。

(2) 特別会計及び公営企業会計

①国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 392,783 千円に 2,690 千円を増額し、予算現額は 395,473 千円となっている。前年度と比較すると予算規模は 14,738 千円減少している。

決算での実質収支は、9,449,861 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 344,693,854 円に対し、収入済額は 329,940,850 円、不納欠損額 148,748 円、収入未済額は 14,604,256 円、徴収率は 95.72%となっている。

国民健康保険税については、新規滞納者もあるものの、地道な納税交渉により収入未済額及び滞納者数は減少し徴収の努力が伺える。しかし、依然として未納額が多額であるので、引き続き個別徴収や滞納整理を行う等、回収の努力をされるとともに、早期の納税交渉により、新規滞納者の抑制に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 320,490,989 円、不用額 74,982,011 円で、執行率は 81.04%となっている。

今後も生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚を図るとともに、検診受診の普及・啓発に努められたい。

②介護保険特別会計

介護保険特別会計予算額は、当初予算額 586,584 千円に 38,182 千円を増額し、予算現額は 624,766 千円となっている。

決算での実質収支は、41,258,414 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 592,906,489 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。

歳出の状況は、支出済額 551,648,075 円、不用額 73,117,925 円で、執行率は 88.30%となっており、昨年度に比べ不用額がやや増加している。

今後も介護予防施策を推進し、給付費の抑制に努められたい。

なお、基金残高も 103,886 千円となっており、将来の負担を見据え、計画的に活用されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 73,061 千円に 167 千円を増額し、予算現額は 73,228 千円となっている。

決算での実質収支は、212,300 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 70,723,947 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。

歳出の状況は、支出済額 70,511,647 円、不用額 2,716,353 円で、執行率は 96.29%となっている。

今後も被保険者の健康増進と医療費抑制に取り組まれない。

④簡易水道事業会計

簡易水道事業の財政状況にあつては、収益的収入 89,533,638 円（税抜）に対し、収益的支出は 89,667,322 円（税抜）となり、133,684 円の純損失が生じている。

また、資本的収支は資本的収入 55,082,000 円（税込）に対し、資本的支出は 68,016,094 円（税込）となり 12,934,094 円（税込）の不足が生じているが、これは引継金等で補填されている。

公営企業会計への移行初年度であるが、いずれも概ね良好であると認められる。

経営成績については経常収支比率が 102.94%となっており、健全な経営の水準とされる 100%を上回っている。一方で料金水準の妥当性を示す料金回収率が 99.89%と事業に必要な費用を料金で賄えていないことがうかがえる。繰出基準に基づき、適切に一般会計から基準内で繰入をしつつ、基準外繰入に依存しない料金水準について、今後検討されたい。

また、今後、施設の老朽化も進み更新需要の高まりが想定されることから、料金、繰入金と事業費等のバランスを注視しつつ、引き続き適正な経営に努められたい。

⑤下水道事業会計

下水道事業の財政状況については、収益的収入 206,222,179 円（税抜）に対し、収益的支出は 194,146,532 円（税抜）となっており、12,075,647 円の純利益が得られている。

また、資本的収支は資本的収入 73,237,000 円（税込）に対し、資本的支出は 74,130,425 円（税込）となり 893,425 円の不足が生じているが、引継金等で補填されている。

経営成績については、経常収支比率が 107.95%となっている。総収支比率についても 104.44%と、ともに健全な経営の水準とされる 100%を上回っており、概ね良好であると認められる。今後も使用料、繰入金と事業費等のバランスを考慮した経営と使用料体系について慎重に検討されたい。

1. 令和6年度決算審査における指摘事項

(1) 町税及び税外収入の未収金の回収について（住民課、建設水道課、健康福祉課）

簡易水道事業会計、下水道事業会計については令和6年度から公営企業会計に移行しており、収納率は落ちているように見えるが、会計処理上の特性もあることから、今後も収納状況に注意され、未納者の発生防止、早めの納入交渉に心掛けられたい。

また、町民税、固定資産税、住宅使用料においては少人数ながら新規滞納者が出ているため、引き続き戸別訪問や有価証券等の調査を進めるなど未収金の回収に努められたい。

さらに、固定資産税、国民健康保険税で不能欠損処分がなされているが、処分については負担公平の原則から、慎重に対応されるとともに、回収困難な案件については引き続き滞納整理等の検討をされたい。

(2) 現金の取扱いについて（全課）

令和6年度においては、オシドリ観察小屋の現金取り扱いで不適切な事案が発生した。

業務で入場料、使用料その他現金を取り扱う部署については、複数人での管理、確認を行うなど再発防止と適正な現金管理に努められたい。

(3) 農業振興における補助事業について（産業振興課）

人口減少の日野町において、農家世帯が全体の約6割おられ、それぞれの地域で農業従事者のコミュニティが作られている。耕作放棄地の減少、水路の管理などはこのコミュニティに守ってもらう必要がある。行政サイドでは農業関連の各種補助金が支出されているが、近年は「農業法人」「集落営農組合」「認定農業者」などの新規担い手組織が設立されていないように感じる。

農業振興の観点から、新規の担い手グループ、農家の増員につながる施策に取り組むとともに、農業振興の観点から担い手になる新規組織の立ち上げ、担い手農家の推進に努められたい。

(4) 日野町交流センター「リバーサイドひの」について（産業振興課）

運用状況について、町民の利用が依然として少ない。改善された面が利用者に届いておらず、町民のための施設になっていないように見受けられる。

町としても引き続き指導監督をされたい。

(5) 特定地域づくり事業の活用について（企画政策課）

特定地域づくり事業は昨年度も指摘し、改善事項として人材の確保の努力をされているところではあるが、依然人員不足であるように見受けられる。登録事業所の人員確保にもなる重要な事業であるので、引き続き雇用者の確保に努められたい。

(6) 日野高校魅力向上事業について（教育課）

日野高校魅力向上コーディネーターを2名配置し日野高校の魅力化に取り組んでいるが、入学志願者数は減少している。

日野郡3町で設置している日野高校魅力向上推進協議会にて、改めて事業の進め方を検討し、入学志願者数を増やすよう一層の日野高校魅力化に務められたい。

(7) ふるさと教育推進事業「まなびや縁側」塾について（教育課）

日野郡3町が設置する「ふるさと教育推進協議会」のもと、公設塾「まなびや縁側」を運営している事業である。日野郡における青少年に郷土の良さを伝え将来ふるさとに貢献できる人材を育てるという目的であるが、成果が見えてこない。

目的を明確にし、計画を構想し、成果が出せるように事業を進められたい。